

建設環境部

- 建設事業課
- 道路管理課
- 交通対策課
- 下水道課
- 緑と建築課
- 環境対策課
- ごみ減量推進課

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	建設環境部 建設事業課							
事務事業	公共用地取得事務事業						細事業	—		
事業目的・事業概要	公共施設整備等に伴う土地・施設の確保を目的として、各主管課からの依頼に基づき、用地取得及び登記並びに土地・施設の賃貸借・使用貸借契約を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	851,087	1,025,000	737,734	72.0%	2,179,000	212.6%	2,066,000	▲ 113,000	94.8%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
賃貸借・使用貸借契約数(件)		29	33	18	4	依頼がある案件全て				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	公共用地の取得等に係る当該事務事業は、各事業計画を進めていく上で基礎となるものであり、継続して進めていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	公共施設整備等のため必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	用地取得業務において、相手方との懇切丁寧な用地折衝が必要不可欠であり、折衝過程を簡素化することはできない。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	公共用地の取得等に係る当該事務事業は、各事業計画を進めていく上で基礎となるものであり、継続して進めていく必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	建設環境部 建設事業課							
事務事業	道路新設改良事務事業						細事業	—		
事業目的・事業概要	道路管理者の責務として、安全で良好な道路環境を創出するための事業を推進する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	25 道路		
	●			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	279,988,720	915,023,000	900,416,545	98.4%	439,487,000	48.0%	530,071,000	90,584,000	120.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
道路環境を改善した事業量（工事）（件）		5	10	0	8	7				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	<p>経年劣化等による道路の老朽化が進んでいる路線が数多くあるなかで、事業量が追いついていない状況であるが、交通の安全と沿道家屋に対する振動騒音等の軽減、通学児童等の安全性の向上、水溜り等の解消を目的に舗装補修、側溝整備について事業を推進していく必要がある。生活道路の改修や交差点の改良についても要望が多いことから、計画的に事業を実施していく必要がある。</p> <p>また、橋りょうについては、経年調査の結果等を鑑み、関係各所と協議し、調査設計を行った上で、必要な補修工事を実施していく。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	求められている事業量には達していないが、工事を実施した路線においては道路環境の改善が図られている。							
	事業実施方法の妥当性	低い	道路は不特定多数の者が利用する公共物なので、道路管理者として行政が事業を実施していく必要がある。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
拡大・拡充	<p>経年劣化等による道路の老朽化が進んでいる路線が数多くあるなかで、事業量が追いついていない状況であるが、交通の安全と沿道家屋に対する振動騒音等の軽減、通学児童等の安全性の向上、水溜り等の解消を目的に舗装補修、側溝整備について事業を推進していく必要がある。生活道路の改修や交差点の改良についても要望が多いことから、計画的に事業を実施していく必要がある。</p> <p>また、橋りょうについては、経年調査の結果等を鑑み、関係各所と協議し、調査設計を行った上で、必要な補修工事を実施していく。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	建設環境部 建設事業課						
事務事業	道路新設改良事務事業（繰越明許）				細事業	—			
事業目的・事業概要	道路管理者の責務として、安全で良好な道路環境を創出するための事業を推進する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	25 道路	
	●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	28,400,000	52,058,920	52,058,920	100.0%	0	0.0%	0	0	—
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
道路環境を改善した事業量（工事）（件）		1	1	0	0	0			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	拡大・拡充	市道幹2号線の改修工事について、平成30年度の完了を予定していたが、境界の確認及び地中に存在した不明コンクリート構造物の調査等に伴い、繰越明許とした。平成31年度は、変更した工期で工事を完了したため、本年度で終了とする。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	求められている事業量には達していないが、工事を実施した路線においては道路環境の改善が図られている。						
	事業実施方法の妥当性	低い	道路は不特定多数の者が利用する公共物なので、道路管理者として行政が事業を実施しているものである。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	廃止・中止	市道幹2号線の改修工事について、平成30年度の完了を予定していたが、境界の確認及び地中に存在した不明コンクリート構造物の調査等に伴い、繰越明許とした。平成31年度で変更した工期で工事を完了したため、本年度で終了とする。							

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 建設事業課			
事務事業	街路事業事務事業				細事業	—			
事業目的・事業概要	交通の円滑化、防災性及び安全性の向上を目的に街路事業を推進する。また、街路事業の円滑な推進に寄与するため、各種団体と連携して財源確保に向けた活動を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	25 道路	
	●			●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	85,951,127	140,564,000	137,310,451	97.7%	700,495,000	498.3%	559,301,000	▲141,194,000	79.8%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度		目標値	
				上半期	下半期(見込み)				
事業中路線(路線数)		1	1	2	2	2			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	拡大・拡充	<p>都市計画道路国3・4・12号線について、令和2年度は用地折衝、取得及び道路等設計を行う。用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託し、当該公社職員と市職員が連携して折衝を行うとともに、権利者の生活再建等に関し、引き続き、丁寧な対応を行っていく。</p> <p>都市計画道路国3・4・1号線(国分寺街道～都市計画道路国3・4・11号線)について、令和2年度は、事業に着手後、権利者を対象に用地説明会を開催した上で、計画線に掛かる建物等の物件調査や補償金の算定等を順次実施する。</p> <p>都市計画道路国3・4・6号線について、歩行者の安全確保や害虫対策等のため、事業用地内の除草業務や維持管理を現状のまま継続する必要がある。</p> <p>街路事業の促進を目的とする関係機関との協議会への参加や、国に対する補助金等の獲得に向けた要望活動について、適切に実施しており、今後も継続していく。</p>							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	都市計画道路の整備により、交通の円滑化、防災性及び安全性の向上が図られるため、整備に向けた業務を継続することが有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	国3・4・12号線については用地折衝を外部委託するなど、効率的に業務を進めることができており、妥当であると考えられる。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	都市計画道路国3・4・12号線及び国3・4・1号線については、主に用地取得に係る予算を計上した。なお、国費・都費等を活用し、一般財源による支出を最小限とした。							

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 道路管理課					
事務事業	境界確定及び特定財産管理等事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	公共用地（道路・水路・市有地等）の管理を万全に期すため、財産境界又は管理境界を立会協議及び測量により確定し、公共用地境界（区域）確定図を作成するとともに境界標を設置し、官民（官官）境界の明確化を図る。また、未活用の道路・水路・特定財産の処分等について、効率的運用を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	34 財政運営		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	30,452,824	31,831,000	29,368,560	92.3%	34,440,000	108.2%	31,171,000	▲ 3,269,000	90.5%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半年（見込み）	目標値				
境界確定件数		申請等に基づく確定行為 23件	申請等に基づく確定行為 15件	申請等に基づく確定行為 11件	申請等に基づく確定行為 5件	申請等に基づく確定行為 20件				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	公共用地（道路・水路）の管理を万全に期すため、公共用地に隣接する民有地等との境界確認を立会協議と測量により明確化し、公共用地境界確定図面を作成している。境界を確定することは、市民の財産を守るとともに、公共用地を適正に管理することができる。また、公共事業を推進していくためにも欠くことのできない事業のため、継続して進めていく必要がある。（境界確定） 処分対象地の多くは、現況が公共の用に供していない物件であることから、協議は対象地の現状と個別的経過等を十分に把握したうえで、対象者間に不公平が生じないように配慮し、より積極的な協議を重ね継続して進めていく必要がある。（特定財産）								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	道路と民地との境界を確定することにより道路管理を行う範囲が明確になる。（境界確定） 未活用の道路・水路・特定財産について処分を行う。（特定財産）							
	事業実施方法の妥当性	高い	境界確定業務については、各年度に範囲を決めて順次行っていく。（境界確定） 各年度毎に未活用の道路・水路・特定財産を決めて処分を行う。（特定財産）							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	公共用地境界確定図作成委託料については、昨年度に引き続き範囲を決めて境界確定を順次行っていくほか、基準点や境界標の点検・保全、座標系の変換、道路区域図面の作成などを行う。予算計上については、基準点の点検・境界確定・座標系変換等の実施箇所から予算額を算出する。（境界確定） 各年度毎に未活用の道路・水路・特定財産の処分路線を決めて不動産鑑定料を予算計上を行った。（特定財産）								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

				所管課	建設環境部 道路管理課					
事務事業	地籍調査事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国土調査法に基づく調査メニューのひとつであり、地方自治体がその実施主体であると規定されている。土地に関する国土の有効利用や保全のため、国土調査法に基づく地籍（所在・地番・地目・面積・境界・所有者）を調査記録し、土地に関するあらゆる行為のための基礎データを作成する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
	●			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	9,928,640	14,360,000	14,326,985	99.8%	16,356,000	113.9%	11,827,000	▲ 4,529,000	72.3%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
地籍調査実績		並木町三丁目のB地区の立会街区隣接筆数（263筆）、北町三丁目の地籍図根多角点設置（42点）	北町三丁目の立会街区隣接筆数（313筆）、北町四丁目の地籍図根多角点設置（40点）	—	北町四丁目の立会街区隣接筆数（706筆）、北町五丁目の地籍図根多角点設置（36点）	北町五丁目の立会街区隣接筆数（485筆）、北町一丁目A地区の地籍図根多角点設置（19点）				
今後の進め方（成果と課題）										
決算	現状維持	地方自治体が行う国土調査法に規定した自治事務である。最終的に得られる成果は、土地に関するあらゆる行為の基礎資料となることから、その必要性及び重要性は明確であり、自治体における経常的業務として補助金を活用し、継続的に進めていく必要がある。								
	現状分析									
予算編成	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	地籍調査を行い、官民境界を世界測地系で確定することにより、大規模災害にみまわれても道路境界を早期に復元することが可能になり、災害復興に重要な道路の復旧が可能になる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市民との境界立会に同席させ境界線の位置を説明させるとともに、公共基準点の設置や測量、図面や立会依頼書等の作成を委託する。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	令和2年度に測量工程（前期工程）を行った北町五丁目地域について、引き続き立会工程（工期工程）を行う。また令和3年度の新規地域として北町一丁目A地区の測量工程（前期工程）に着手する。歳出予算の根拠については、公益社団法人全国国土調査協会が発行する地籍調査事業費積算基準書に基づき算出した委託費を計上する。歳入予算については、歳出で算出した委託費に基づき国費1/2、都費1/4で予算計上をする。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 道路管理課				
事務事業	道路台帳整備事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市管理道路で道路の位置（区域）の確認（閲覧）ができること及び地下埋設の情報が網羅できること。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	9,620,536	7,971,000	7,637,052	95.8%	9,305,000	116.7%	8,869,000	▲ 436,000	95.3%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
					上半期	下半期（見込み）	目標値			
道路台帳委託件数		道路台帳補正3,413m 地下埋設物台帳補正9,981m	道路台帳補正3,653m 地下埋設物台帳補正4,959m		—	道路台帳補正3,653m 地下埋設物台帳補正4,959m	道路台帳補正3,653m 地下埋設物台帳補正4,959m			
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	道路敷地の寄附や廃道等による道路区域等の変化に応じて告示事務を行うとともに、道路管理に必要なデータを道路台帳に反映することにより適正な道路管理を行うため、継続して進めていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	市民の道路法第28条第3項に基づく閲覧や写しの提供等に対応するために欠かせない業務である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	道路台帳については、道路法第28条より調整及び保管並びに閲覧に供することが義務付けられている。寄附や廃道等により変化した道路区域を反映した道路台帳の作成を委託する。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	道路台帳及び地下埋設物台帳補正委託については、道路法第28条に基づき道路台帳の調整を行い、同法施行規則第4条の2第4項14号に規定する地下埋設物を記した図面（地下埋設物台帳図）の調整を行う。予算計上については、必要作業を拾い出し設計書を作成・算出する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 道路管理課				
事務事業	道路管理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>目的：道路占用工事・屋外広告物等の許認可事務及び指導により、道路の適正な利用を図るとともに、道路監察で道路やその附属施設等の損傷、又は損傷の誘因となる事象の早期発見に努め、道路やその附属施設等を常時良好な状態に保つよう維持・補修等を行い、もって道路交通環境の向上及び沿道における良好な生活環境の確保を目的とする。</p> <p>概要：市の管理する道路の適正利用を図り、道路構造・施設の保全及び道路交通の安全安心に配慮した円滑な交通環境の確保と沿道の良好な生活環境を確保する。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	25 道路		
	●		●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	88,024,451	131,973,000	109,639,421	83.1%	97,940,000	74.2%	147,705,000	49,765,000	150.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
					上半期	下半年（見込み）	目標値			
道路維持工事及び修繕件数 道路清掃延長 街路樹高中木本数・低木等面積 街路樹や植樹帯等の適正管理による、要望・苦情の抑制		道路維持工事37件、修繕37件 清掃延長50.6km（年3回実施）	道路維持工事34件、修繕34件 清掃延長50.6km（年3回実施）	道路維持工事23件、修繕25件 清掃延長50.6km 1回	道路維持工事20件、修繕15件 清掃延長50.6km 5回	道路維持工事40件、修繕40件 清掃延長50.6km 年12回 1235本・7,646㎡ 20件				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	道路管理者として、交通の安全と良好な道路環境を維持するためには永続的に当事業が必要である。道路や雨水処理施設等附属施設の老朽化が進んでいるなか、適切な修繕・補修工事を行う。橋りょうについては、国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき経年調査を行ない適正管理に努める。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	道路交通の安全や沿道の良好な住環境の確保、街の美観の保全等良好な道路環境確保に努めるために有効な事務事業であり、引き続き永続的な対応が必要である							
	事業実施方法の妥当性	高い	各種申請に対する処分や道路の適正利用に関する監察指導及び良好な道路環境の維持管理を、道路法等に基づき道路管理者として行い、市民要望等への対応は適正で公平な判断が求められることから、職員による対応が必要であるが、道路維持管理作業については契約業者に発注し、樹木選定作業等については業者委託することにより効率的に対応している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	道路管理者として、交通の安全と良好な道路環境を維持するためには永続的に当事業が必要である。道路や排水施設等附属施設の老朽化は年々進んでおり、適切に修繕・補修を行う必要がある。橋りょうについては、国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき5年毎に調査を行ない適正管理に努める。街路樹等は適切な監視監督の下、業者委託により維持管理する。道路の適正利用を図り、良好な道路環境を維持することは、交通の安全と沿道の良好な生活環境を維持するために重要であることから、各種申請に対する事務処理に加え道路監察業務についても引き続き確実に実施する。令和3年度予算については令和2年度と同等の構成としているが、道路美化事務事業を本事務事業に統合した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 道路管理課				
事務事業	道路維持補修事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市民生活に欠かせない道路を安全かつ快適な環境に整備することを目的として、道路補修工事、側溝補修工事、道路清掃作業、除雪作業、不法投棄処理等を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	8,255,194	10,086,000	9,396,618	93.2%	14,483,000	143.6%	9,566,000	▲ 4,917,000	66.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
作業件数増減率(%)		前年度比4.6%増	前年度比7.1%増	前年度比8.2%減	前年度比13.5%増	前年度比10.6%増			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	道路補修等通常業務のほか、簡易除去広告物の除去及び道路上の不法投棄物の処理、また、水防活動や除雪作業等自然災害対応において中心的な役割を果たしている。市民からの要望等について迅速な対応が必要なことから、今後も市が直営で事業を継続実施していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	市が管理している道路や附属施設及び一部私道について、住民の要望や他課からの依頼等により補修や清掃等を実施することで道路利用者の安全を確保し、道路管理の向上を図る。						
	事業実施方法の妥当性	高い	事業を実施するにあたり住民からの要望や依頼に迅速に対応し、実施工事に対し柔軟な対応ができる。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	道路を利用する歩行者や車両等の安全な通行を確保し、生活環境の充実を図るため継続して行う事業である。技能講習・安全教育講習を受講してスキルアップを図り、道路補修業務に有効な車両や資機材を適宜購入し事業を継続実施していく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 道路管理課				
事務事業	交通安全施設整備事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	目的：道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。 概要：道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	24 交通安全		
				●		●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	65,922,824	69,613,000	68,244,152	98.0%	87,573,000	125.8%	-	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
					上半期	下半期（見込み）	目標値			
道路反射鏡の設置 照明灯のLED化		11基 105基	9基 118基		5基 0基	3基 156基	8基 150基			
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	スクールゾーン入口、交差点カラー舗装等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所の解消、交通事故の防止に繋がることから、継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	交通安全施設を適切に設置することは、交通事故防止対策としての有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	日々の市民要望および合同通学路点検において小・中学校、PTAの要望を汲み上げていることから、市民全般に対応しており妥当性が高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	交通安全施設事務事業として、交通安全施設維持管理事業と統合するため、本事業は廃止とする。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 道路管理課					
事務事業	交通安全施設維持管理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	交通安全確保のために設置した施設を、良好な状態で維持管理し、交通事故の防止を図る。 街灯については、自治会に対し、新設、修繕、電気料等を補助することによって、自治会の経費負担を軽減し、夜間における事故防止を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	24 交通安全		
				●		●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	82,297,610	105,467,000	77,681,691	73.7%	106,413,000	100.9%	-	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
					上半期	下半期（見込み）	目標値			
道路反射鏡の修繕 街灯・照明灯の修繕 自治会街灯の修繕基数		150基 213基 LED灯交換修繕682基	106基 252基 LED灯交換修繕518基		51基 134基 172基	50基 90基 320基	150基 200基 500基			
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	道路照明灯、街灯、道路反射鏡を良好な状態で維持管理することで、交通事故の防止を図り、交通安全確保のため、継続する必要がある。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	交通安全施設の適切な維持管理を行うことは、交通事故防止対策としての有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市内の交通事故防止のため、老朽化が進む交通安全施設を適切に維持管理することの妥当性は高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	交通安全施設事務事業として、交通安全施設整備事業と統合するため、本事業は廃止とする。									

事務事業評価票				所管課	建設環境部 道路管理課				
事務事業	交通安全施設事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	目的： 交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また自治会に対し、街灯にかかる経費を補助することで、自治会負担の軽減と夜間における事故防止を図る。 概要： 道路照明灯や路面標示等の交通安全施設の整備及び適切な維持管理により交通危険箇所を解消する。自治会所有の街灯については、自治会に対し、新設、修繕、電気料等を補助する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	24 交通安全	
				●		●			
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	-	-	-	-	-	-	-	191,635,000	191,635,000
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
道路照明灯のLED化 自治会街灯のLED灯交換修繕基数		-	-	-	-	150基 500基			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	—								
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	交通安全施設の整備及び適切な維持管理を行うことは、交通事故防止対策としての有効性が高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	日々の市民要望および合同通学路点検において小・中学校、PTAの要望を汲み上げていることから、市民全般に対応している。また、老朽化が進む交通安全施設を適切に維持管理することは交通事故防止に繋がることから妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	区画線等やスクールゾーン入口等の路面標示、交差点カラー舗装、道路照明灯・街灯、道路反射鏡を整備及び良好な状態で維持管理することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止に繋がることから、交通安全確保のため継続して実施する必要がある。 また、道路照明灯・街灯については長寿命化、省電力化を踏まえたLED化も併せて実施する必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 道路管理課				
事務事業	道路美化事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>目的：街路樹、フラワーポット並びに植栽帯を定期的に入入れ等の管理をすることにより、道路の有効利用及び美化に努める。</p> <p>概要：市の管理する道路の適正利用を図り、道路構造・施設の保全及び道路交通の安全安心に配慮した円滑な交通環境の確保と沿道の良好な生活環境を確保する。</p>								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	36,888,847	39,568,000	38,418,974	97.1%	40,768,000	103.0%	-	-	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
街路樹高木本数・低木等面積 街路樹や植栽帯等の適正管理による、要望・苦情の抑制		1,236本・7,646㎡ 18件	1,236本・7,646㎡ 10件	617本・3,823㎡ 8件	618本・3,823㎡ 10件	-			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	道路附属物に規定されている街路樹の維持管理（剪定作業等）により良好な道路環境の維持管理と美化を図り、潤いのある道路景観を市民に供するため当事務事業が必要である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	良好な道路環境の維持と道路景観の向上に努めるため、有効な事務事業であり、引き続き持続的な対応が必要である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	良好な道路環境の維持管理と美化を図り、潤いのある道路景観を向上させるため、道路法等に基づき道路管理者として維持管理を行う。市民要望等への対応は適正で公平な判断が求められることから、職員による対応が必要であるが、樹木選定作業等については業者委託することにより効率的に実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
廃止・中止	道路管理事務事業へ統合するため、本事業は廃止とする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 交通対策課				
事務事業	公共施設使用料等返還金事務事業			細事業	交通対策課関係事務事業				
事業目的・事業概要	国分寺市有料自転車等駐車場の使用取消に伴い、過年度に納付済みの使用料を返還する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	21,200	50,000	37,100	74.2%	50,000	100.0%	50,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
返還金額(円)		21,200	37,100	46,600	8,000	50,000			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	自転車等駐車場定期使用の取消に伴い、過年度に納付済みの定期使用料を返還するためのものであるため、今後も継続する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	定期使用の取消に伴う返還金を支払うため、必要である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	定期使用の取消に伴う返還金を支払うため、有効な方法である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	自転車等駐車場定期使用の取消に伴い、過年度に納付済みの定期使用料を返還するためのものであるため、今後も継続する必要がある。予算計上については、申請者数により増減するが、近年の実績に基づき計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

				所管課	建設環境部 交通対策課					
事務事業	交通安全推進事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	交通安全運動の推進と交通安全教室等を実施し、市内の交通安全思想の普及・浸透を図り、あわせて交通環境の整備と改善を行うことによって、交通事故の防止を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	24 交通安全		
				●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	4,353,283	3,682,000	3,091,088	84.0%	14,244,000	386.9%	3,986,000	▲ 10,258,000	28.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
市内の交通事故発生件数		200	152	78	72	137				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	交通安全計画に基づき、様々な年齢、対象に応じた交通安全啓発活動等を実施していく必要がある。令和2年度から都条例による自転車保険加入が義務化される。自転車の運転マナーの向上、自転車安全利用五則等の利用ルールの周知徹底を図り、自転車が関与する事故件数の減少を目指す。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	個々が交通安全意識と交通マナーの向上に努めることは、交通事故防止のためには非常に重要であり、交通安全運動や交通安全教室をはじめとした交通安全教育を進めることは有効性は高いと考える。							
	事業実施方法の妥当性	高い	新型コロナウイルス対策に配慮しながら交通安全教育を実施する事業としており、妥当性は高いと考える。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	新型コロナウイルス対策に配慮しながら交通安全教育を効果的に進めて行くための事業計画とし、これに必要な予算を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

				所管課	建設環境部 交通対策課				
事務事業	自転車対策推進事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	自転車利用者のマナー向上を図り、あわせて放置自転車の弊害を除去するため、放置防止指導、撤去移動を実施し、安全で快適な都市環境の確保を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	24 交通安全	
				●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	94,920,755	27,884,000	26,675,925	95.7%	31,706,000	113.7%	22,118,000	▲ 9,588,000	69.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
自転車等放置防止指導件数 （1日当たり平均）		161	138	90	-	100			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	自転車等の放置防止指導件数及び撤去件数は、年々減少傾向にある。引き続き放置自転車ゼロを目指し、自転車利用者へ駐車マナーの啓発や各駅周辺の自転車駐車場への誘導、放置自転車への警告票の貼付・撤去を継続的に実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	自転車の駐車マナーの啓発を行うとともに、放置自転車を物理的に撤去することは、自転車の駐車マナー向上に寄与するとともに、道路通行空間の確保することもできることから有効性は高いと考える。						
	事業実施方法の妥当性	高い	道路上に置かれている自転車等に警告札を付けることや放置自転車を撤去することは、マナー違反行為に直接的に啓発することができるので妥当性が高いと考える。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	引き続き放置自転車ゼロを目指し、自転車利用者へ駐車マナーの啓発や各駅周辺の自転車駐車場への誘導、放置自転車への警告票の貼付・撤去を継続的に実施していく事業計画とし、これに必要な経費を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 交通対策課				
事務事業	自転車駐車場事務事業			細事業	交通対策課関係事務事業				
事業目的・事業概要	有料自転車駐車場の整備を図り、管理運営を行い、安全で快適な都市機能の確保を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	24 交通安全	
		●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	248,188,253	275,733,000	272,629,372	98.9%	228,645,000	82.9%	218,822,000	▲ 9,823,000	95.7%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
有料自転車駐車場の使用料（円）		235,086,170	219,570,720	68,473,770	105,019,230	220,440,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	要改善	国分寺駅北口地下自転車駐車場が完成し、既存施設と合わせ、国分寺駅周辺の自転車駐車場の整備が完了した。今後は既存施設の長寿命化を図るために順次改修を行っていく必要があり、国分寺駅北口自転車駐車場長寿命化改修工事のための設計を完了した。また、恋ヶ窪駅周辺自転車駐車場の管理・運営については、令和2年度より鉄道事業者での管理・運営となるための調整を行った。引き続き自転車駐車場の管理・運営についてはアウトソーシングを含めた事務事業の改善を検討していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	放置禁止区域であることの周知を図るとともに、自転車駐車場の整備等により放置自転車等は減少傾向にあり有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	指定管理による施設の管理を行うことで効率化を図っており、安全で快適な都市機能確保のため自転車駐車場は必要である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
要改善	既存自転車駐車場については、「国分寺市公共施設個別施設計画」に計画される長寿命化改修工事を適切に実施していく必要があるため、工事着手に向けて準備を進めていくとともに、各施設ごとに適切な維持管理を実施し、利用者の利便性の向上に努めた対応を図っていく。予算計上については、上記内容を実施するために必要な事業を精査し計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 交通対策課				
事務事業	国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	駅周辺地区に分散設置されている各自転車駐車場を交通広場地下に集約整備することにより、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、放置自転車対策として歩行者の安全性の確保と都市景観の向上を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	24 交通安全	
				●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	892,751,000	892,749,680	100.0%	0	0.0%	—	—	—
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
自転車駐車場再編整備（台）		2,467	3,066	—	—	—			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	廃止・中止	対象である国分寺駅北口地下自転車駐車場が令和元年10月に完成し、同年12月より供用開始したため、令和2年度は事業廃止となる。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	—								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所 管 課	建設環境部 交通対策課						
事務事業	地域バス運行事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	公共交通空白地域の解消，公共公益施設への利便性の確保及び高齢者等の移動の確保を図る。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	96,227,381	113,587,000	110,377,174	97.2%	102,091,000	89.9%	122,907,000	20,816,000	120.4%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
乗車人数		1,016,154人/年	1,008,606人/年	343,783人	414,228	806,884			
決 算	今後の進め方（成果と課題）								
	拡大・拡充	現在の6ルートをもって公共交通空白地域は概ね解消された。今後も現状維持しつつ，道路の拡張や新庁舎建設工事完了に合わせ，利便性向上を図るためルート変更や運賃についても検討する必要がある。							
予 算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	各ルートにおいて，公共施設やJR駅等に接続しており利用者の利便性を高めている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	この事業は交通空白地域の解消と公共施設やJRに接続し利便性を高めるため実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	現在の6ルートをもって公共交通空白地域は概ね解消された。今後も現状維持しつつ，道路の拡張や新庁舎建設工事完了に合わせ，既存バス路線等と調整を図りながら，利便性向上を図るためルート変更や運賃についても検討する必要がある。以上のことから次年度については，新型コロナウイルスの影響もふまえ，地域バス運行事業補助金を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 交通対策課				
事務事業	国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事務事業（繰越明許）			細事業	—				
事業目的・事業概要	駅周辺地区に分散設置されている各自転車駐車場を交通広場地下に集約整備することにより、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、放置自転車対策として歩行者の安全性の確保と都市景観の向上を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	24 交通安全	
				●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	640,509,000	640,508,904	100.0%	0	0.0%	—	—	—
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
自転車駐車場再編整備（台）		2,467	3,066	—	—	—			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	廃止・中止	対象である国分寺駅北口地下自転車駐車場が令和元年10月に完成し、同年12月より供用開始したため、令和2年度は事業廃止となる。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
—									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課					
事務事業	下水道事業特別会計繰出金事務事業 (下水道事業会計負担金及び補助金)			細事業	-					
事業目的・事業概要	会計運営において、起債・使用料・補助金・負担金で賚れない雨水処理経費及び建設不足金等を補う。主に雨水処理に係る経費を負担するため、一般会計から下水道会計へ繰出す。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,123,198,000	868,967,000	868,967,000	100.0%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
下水道会計歳出額に占める繰入金額の割合(%) ※令和元年度は出納整理期間なし		40.55%	36.83%	-	-	-				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	要改善	<p>公共下水道事業は、雨水を排除し、低地帯の浸水を防ぎ、道路の冠水などを無くすとともに、汚水の排除による衛生的で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、不可欠な事業である。</p> <p>事業については、財源不足への対応および雨水処理の公平性確保のため、一般会計から繰り出すものであり、今後も継続して実施していく必要がある。ただし、令和2年度より会計方式が変わり、下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行するにあたり、当事業は「下水道事業負担金及び補助金事務事業」へ移行するため、検討・改善も合わせて行う必要がある。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	本事業は下水道事業のキャッシュフローを維持するにあたり、有効性が高い事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	下水道事業の雨水処理経費及び建設不足金等に対応するため、収支見込を適切に立てつつ実施している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	現状維持	令和2年度より会計方式が変わり、下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行するにあたり、当事業は「下水道事業負担金及び補助金事務事業」へ移行したが、令和3年度も同様に重要度の高い事業であり、市の責務として公費を雨水処理経費及び建設不足金等へ充当する必要があるため、次年度以降も継続する必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	職員人件費その他事務事業（下水道管理費）				細事業	-				
事業目的・事業概要	条例等に基づき、職員人件費の予算管理を適正に行う。 下水道維持管理にかかる職員及び嘱託職員の給与等人件費の予算管理を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	79,405,041	85,934,000	74,529,524	86.7%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
歳出額に占める職員人件費の割合（%） ※令和元年度は出納整理期間なし ※令和2年度以降は収益的支出に占める割合		2.87%	3.16%	-	-	2.76%				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	一般会計の「職員人件費その他事務事業」と同様に進める必要がある。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	一般会計の「職員人件費その他事務事業」と同様、下水道事業を維持するため有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	人件費の増減について定期的に見通しを立てつつ実施している							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	下水道施設管理事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	下水道施設の本来の機能を発揮できるよう施設の確かな現状把握をするとともに、適正かつ効率的な維持管理を図る。 下水道施設の維持管理および下水道台帳の整備等を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	26 下水道	
	●	●	●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	126,860,628	114,490,000	97,431,204	85.1%	公営企業会計へ 移行		公営企業会計へ 移行	-	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
雨水浸透ます設置数（基）		70	67	-	-	70			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	<p>施設維持管理については、計画的に実施するもの及び市民要望等に対応して、施設の清掃委託、破損等に対する応急工事等を実施した。また、施設の負担軽減等を図るため、水質検査及び雨水浸透ますの設置を行った。今後においても快適な市民生活維持のため、継続して実施する。</p> <p>下水道法に基づく下水道台帳整備については、下水道管理地図システムを導入しており、固定資産台帳、下水道竣工図書及び維持管理等の記録も合わせて運用をしている。また、これまで紙で管理していた下水道竣工図書等についても電子画像データに一元化し、業務の効率化を図った。令和3年度に予定している下水道管理地図システム更新に伴い、関係各課とのシステム統合を行い、効率的な運用を図っていく。</p> <p>なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。</p>							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	下水道施設の適正かつ効率的な維持管理のため、随時現状確認と対応を行う事業であり、有効性が高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	本事業は下水道施設の維持管理、負担軽減、台帳整備を適切に実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>下水道施設については老朽化が進んでおり、今後さらに重要度が高くなる事業である。継続して適切な対象施設の維持管理等を進めるため、必要な費用を計上する。</p> <p>なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。</p>								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	下水道施設管理事務事業			細事業	公営企業会計適用事務事業				
事業目的・事業概要	平成32年度より、地方公営企業法の適用を行う。 下水道事業の経営の健全化、財務状況の明確化及び下水道施設の効率的な維持管理を図るため、平成28～31年度の準備期間を設け、地方公営企業法の適用（以下、法適用）を円滑に行うために必要となる業務を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	14,353,200	14,619,000	0	0.0%	公営企業会計へ 移行		公営企業会計へ 移行	-	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
固定資産台帳作成作業（件）		1,038（累計）	1,139（累計）	-	-	0			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	廃止・中止	条例等を整備したほか、研修会及び関係課との調整を行うなど準備を進め、令和2年度4月に公営企業会計へ移行した。また、固定資産台帳の整備・評価については作業が完了し、公営企業会計システムについては導入が完了した。今後は公営企業会計の運用を開始するため、当事業は廃止する。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	低い	令和2年度より廃止のため						
	事業実施方法の妥当性	低い	同上						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
廃止・中止	令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したことにより、当事業は令和2年度より廃止したため。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	水洗普及事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	下水道接続を促進し市民生活を向上させる。 公共下水道の供用開始地域的水洗普及、改便に要する資金の助成、宅内排水設備、指定下水道工事店の審査及び排水設備工事責任技術者に関する事務を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	154,773	138,000	135,261	98.0%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
新規水洗化件数（件）		27	30	-	-	17				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>供用開始地域の水洗化率は99.3%に達し、残りの未水洗化家屋は貸家や建物の老朽化、居住者の高齢化、資金難等の理由で改造が困難な家屋のみが残っており、水洗化の助成は継続していく必要がある。また、排水設備工事を行う指定工事店については、技術水準を保つため引き続き指導等を行っていく。</p> <p>なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	水洗化普及は市民の生活に直結するため、有効性が高い事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	改便に要する資金の助成、宅内排水設備、指定下水道工事店の審査等、水洗化普及に必須な事業を実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>未水洗化家屋の水洗化に向け、事業を継続する。</p> <p>また、指定下水道工事店への指導等を引き続き行い、技術水準の保持を図っていく。</p> <p>なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	下水道使用料事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	公共下水道が供用開始となった区域内について、汚水処理及び雨水処理を行い、下水道使用者より汚水処理使用料料金を徴収する。汚水処理及び雨水処理は水再生センターで行い、これに係る費用を負担する。使用料金徴収業務は東京都水道局に委託している。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	729,273,371	841,313,000	686,248,146	81.6%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
現年度分調定額（円）		1,412,011,205	1,438,039,207	-	-	1,397,323,000				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>下水道使用料の徴収については、東京都水道局への徴収委託により上下水道の窓口が一本化されており、適切な収納業務ができています。また、汚水及び雨水処理については、東京都流域下水道本部により広域的に行われており、費用は構成市で分担している。いずれの事業にあっても、東京都が広域的に担う現行の方法が、最も効率的である。</p> <p>なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。</p>								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	汚水・雨水処理および使用料徴収にかかる事業であり、市民の生活に直結するため、有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	汚水・雨水処理および使用料徴収について委託し、実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>汚水・雨水処理の負担金は処理量により増減するため、定期的に処理数値を分析し、注視していく。使用料金徴収業務は東京都水道局に委託しており、連携を取りつつ引き続き対応する。</p> <p>なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	下水道庶務事務事業（下水道管理費）			細事業	-				
事業目的・事業概要	下水道管理費にかかる庶務を行う。 関係団体との調整、職員の実務研修、文書・OA機器及び車両の維持管理や消費税の納付等を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	88,073,272	75,879,000	75,553,288	99.6%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
ガソリン使用料（ℓ）		886.40	692.35	-	-	789.38			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	下水道事業を運営していくための事業であり、事業規模等勘案しても、これまでどおり事業を進める必要がある。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	下水道事業運営にあたり、各事業の庶務が必要であり、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	自動車経費・郵送費・関係団体負担金等、各事業実施するのに必要な庶務的経費を負担している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	下水道事業運営を維持するため、今後とも内容を吟味しつつ実施する。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	一般会計繰出金事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	下水道特別会計を適切に運用する。 下水道事業特別会計から前年度剰余金を一般会計に繰り出す。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	11,113,857	44,817,000	44,816,340	100.0%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	-
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
歳出額に占める繰出金額の割合(%) ※令和元年度は出納整理期間なし		0.40%	1.90%	-	-	0				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	要改善	前年度剰余金額の調整は当事業により行ってきたが、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行するにあたり、今後は検討・改善する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	低い	令和2年度より廃止のため							
	事業実施方法の妥当性	低い	同上							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行したが、公営企業会計上、繰出金を廃止する必要があるため。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	職員人件費その他事務事業（下水道建設費）			細事業	-				
事業目的・事業概要	条例等に基づき、職員人件費の予算管理を適正に行う。 下水道建設にかかる職員及び嘱託職員の給与等件費の予算管理を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	17,797,249	20,301,000	17,657,762	87.0%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
歳出額に占める職員人件費の割合（％） ※令和元年度は出納整理期間なし ※令和2年度以降は資本的支出に占める割合		0.64%	0.75%	-	-	1.63%			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	一般会計の職員人件費その他と同様に進める必要がある。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	一般会計の「職員人件費その他事務事業」と同様、下水道事業を維持するため有効性が高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	人件費の増減について定期的に見通しを立てつつ実施している						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	下水道建設事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	下水道施設の整備を促進し快適で安全なまちづくりに寄与する。 下水道施設の計画、設計積算及び施工管理を行い、下水道を整備する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	26 下水道	
	●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	48,874,634	109,698,000	109,593,103	99.9%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
下水道整備率(%)		99.5	99.5	-	-	99.5			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	平成16年度から、外部への委託化や協定により下水道建設事業を執行している。今後においても、計画街路内等の撤去工事等の比較的大きな工事においては、これら外部委託や協定負担金工事として対応を図る。また、管理施設の老朽化等に起因した事故発生等を未然に防止するため、今年度から着手したストックマネジメント事業により、計画的かつ効率的な下水道施設の維持管理を行う。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	下水道施設を整備するため必要な事業であり、有効性が高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	設計積算、施工管理等を委託し、実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	委託業者と随時調整を行い、遅滞なく事業を進めていく。計画的に下水道施設の維持管理を進めるため、ストックマネジメント事業に要する費用等を計上する。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所 管 課	建設環境部 下水道課				
事務事業	都市計画道路国3・2・8号線事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	都市計画道路築造にあわせて下水道工事を実施し当該事業に寄与する。 東京都との共同施工（負担金支出）による下水道管の新設及び不要下水道管の撤去を行う。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	69,432,412	101,048,000	2,813,800	2.8%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
負担金工事による新設下水道管延長(m)		669.4	0	-	-	550				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	東京都が施行する国分寺都市計画道路3・2・8号線事業に関し、東京都からの工事依頼等に対する事務及び共同施工による公共下水道施設の整備事業であるため、この道路事業完了まで実施する。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	都市計画道路3・2・8号線築造に伴い、下水道施設を整備するために必要な事業であり、有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	都市計画道路3・2・8号線築造に伴う下水道施設の設計積算及び施工管理等を委託し、実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	委託業者と随時調整を行い、遅滞なく事業を進めていく。都市計画道路3・2・8号線事業の進捗に合わせ、予算計上する。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	都道道路整備事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	都市計画道路築造にあわせた下水道工事を実施し当該事業に寄与する。都道道路整備に関する公共下水道事業の事務を執行する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	12,369,989	10,381,000	4,926,795	47.5%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
都道関連工事件数（件）		3	3	-	-	3				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	東京都が施行する道路事業に関し、東京都からの工事依頼等に対する事務及び公共下水道施設の整備事業を実施する。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	都道整備に伴い、下水道施設を整備するために必要な事業であり、有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	都道整備に伴い、下水道施設の設計積算、施工管理などを委託し、実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	委託業者と随時調整を行い、遅滞なく事業を進めていく。東京都が計画する道路工事に合わせ、支障となる下水道施設の改修費用を計上する。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	流域下水道事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	流域関連市町村から排出される汚水や雨水を処理するため、終末処理場及び流域下水道幹線の整備費の負担を行う。当市を含め流域関連市町村が「流域下水道建設負担金」を関連市の排水面積に応じて負担する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	102,391,353	41,222,000	41,221,235	100.0%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
負担金/工事費(%) ※令和元年度は出納整理期間なし		2.58%	3.36%	-	-	2.31%			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	本市は2箇所の水再生センターにて下水道に流れる雨水及び汚水の処理を行っている。本施設の建設等に当たっては、構成市として一定の建設負担を負う必要があり、公共下水道を維持していく上で必要な事業である。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	自治体単体ではなく、流域関連市町村から排出される汚水や雨水を処理するための施設(終末処理場及び流域下水道幹線)の整備費を分担して負担する手法であり、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	汚水及び雨水処理については、東京都流域下水道本部により広域的に行われており、構成市で施設(終末処理場及び流域下水道幹線)の整備費の負担をしている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	拡大・拡充	東京都流域下水道本部より「経営努力を続けてきたが、施設改良費の増加により利益剰余金が枯渇しており、改良負担金を新設し経営改善を図る。」との通知があった。 令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行に伴い事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。							

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	下水道受益者負担金事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	下水道建設費の一部を補完する。 受益者負担金にかかる賦課徴収事務、その他事務を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,097,310	2,000	0	0.0%	公営企業会計へ 移行		公営企業会計へ 移行	-	-
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
現年度分調定額(円)		11,928,300	1,888,840	-	-	6,000,000			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	<p>現在は、新規賦課徴収事務から、猶予の事由消滅による受益者負担金の徴収事務が中心となっている。 受益を受ける方から平等に負担していただくという制度の主旨及び納付を円滑に進めるうえからも、継続的に実施していく必要がある。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。</p>							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	受益者負担金により下水道建設費の一部を補完する必要があるため、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	主に賦課徴収事務であり、調査・通知・訪問等は職員が行う。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	<p>受益者負担金は今後も貴重な下水道建設費の財源となるため、今後も継続して業務費が必要である。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。</p>								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	下水道庶務事務事業（下水道建設費）			細事業	-				
事業目的・事業概要	下水道建設費にかかる庶務を行う。 設計・建設に関する書籍や消耗品の購入及び関連団体との調整を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,143,043	1,257,000	959,448	76.3%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
行政人口に対する普及率（％）		99.9%	99.9%	-	-	99.9%			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	下水道建設事業を進める上での庶務事業であるため、継続していく必要がある。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行するにあたり、固定資産調査にあっていた臨時職員の雇用は終了する。また、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	下水道事業運営にあたり、各事業の庶務が必要であり、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	整備率・普及率の管理等、各事業実施するに必要な庶務的経費を負担している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	下水道事業運営を維持するため、今後とも内容を吟味しつつ実施する。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	借入金償還事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	適切な償還を行う。 定期償還時に借入金元金の支払を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,250,233,046	1,048,455,000	1,048,454,213	100.0%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
起債元金残高(千円) ※令和元年度は出納整理期間なし		5,605,940	4,670,986	-	-	3,964,842				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	適切な償還を行い、現状のまま事業執行を進めていくことが適当である。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	償還を行うために、必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	起債元金残高の定期的な把握と計画的な償還を実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	財政課と調整しつつ、適正な償還を今後も行う。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 下水道課				
事務事業	借入金利子支払事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	借入金利子支払事務事業 定期償還時に借入金利子の支払を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	213,545,309	155,441,000	155,342,309	99.9%	公営企業会計へ 移行	-	公営企業会計へ 移行	-	-	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
起債利子残高(千円) ※令和元年度は出納整理期間なし		644,492	495,130	-	-	438,587				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	現状のまま進めるのが適当である。高金利債の借換えについては、借換要件の緩和を求めて関係各所を通じて要望をしていく必要がある。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行するにあたり、当事業の名称は別名称へ変更するが、事業自体は従来通り継続する。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	償還を行うために、必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	起債利子残高の定期的な把握と計画的な償還を実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	財政課と調整しつつ、適正な償還を今後も行う。 なお、令和2年度より下水道事業特別会計から下水道事業会計(公営企業会計)へ移行したが、事業自体は継続しているため、次年度以降も継続する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	建築設計事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市民や施設利用者の安全・安心・快適性の確保のため、各主管課からの予算措置により、市有施設の新築・改修・修繕等を行うための設計図書や仕様書の作成などの設計業務、及び工事監理業務を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
					●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	757,914	1,725,000	1,685,119	97.7%	2,023,000	117.3%	1,880,000	▲ 143,000	92.9%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
設計, 工事監理, 修繕案件(件)		50	52	21	26	50				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	市の公共建築物は老朽化が進んでおり、各所管課から施設の改修や修繕の依頼が増加している。加えて公共施設個別施設計画に沿った施設整備を推し進めていくことや、新庁舎建設に向けての業務など、多岐にわたる建築営繕業務の確実・適切・迅速な業務執行が求められている。また、緊急性の高い改修計画や修繕についての要求も数多くあるなか、計画的な営繕運営に係る検討に際し、各所管課への技術的支援を継続していく必要がある。このため、建築・電気設備・機械設備など公共施設の営繕に係る総合的かつ専門的な技術水準を確保するため、更なる組織力の向上や、専門的技術の習得を図っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	市有公共建築物における新築、増築、改修等の計画・実行において、関係法令や規定を遵守するとともに、契約の適正な履行を確保していくことや、建築物を適正に維持保全していくことにおいて有効性・必要性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	普通	設計業務及び工事監理業務は主に外部委託であり、その受託者や工事等受注者の管理監督業務を行っている。その他予算管理や発注手続など庁内事務を含む事業全体の管理も必要であり実施方法は妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	基本的な実施方針や予算における考え方は継続であるが、関係書類の簡素化や、受託者・受注者への指示指導方法の見直し等に取り組むと同時に、専門的技術や知識の習得により事務執行の効率を向上させていく必要がある。また、公共施設マネジメント部署との連携を強化し、施設改修等の計画段階においても更なる役割を果たしていくことを目指していく。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 緑と建築課						
事務事業	公共建築物の一元管理事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	市民や施設利用者の安全・安心・快適性の確保のため、修繕計画作成の基礎となる各施設情報の管理を行う。法定点検業務の管理監督、点検結果に基づき必要な修繕等の周知及び修繕履歴の調査等による各施設の情報の一元的管理を行い、今後の修繕計画のための基礎づくりを行う。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●				●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	17,982	24,000	23,957	99.8%	23,000	95.8%	24,000	1,000	104.3%		
事業の成果指標											
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期(見込み)	目標値					
法定点検結果報告、修繕履歴調査(件)		203	279	99	145	230					
決算	今後の進め方(成果と課題)										
	現状維持	<p>市有公共施設における法定点検(特定建築物定期点検、建築設備定期点検、防火設備定期点検)について、主管課との連携のもと担当課として点検委託業務の一元管理を行っている。</p> <p>公共施設のマネジメントに向けた準備が整いつつあるなか、関係部署との連携を更に密に行いながら実効性のある保全計画等の策定などにも関わっていく必要がある。また、各施設の大規模修繕や維持管理修繕、法定点検結果への措置などを効率的に進めていくために、各施設に関する最新情報の提供や技術的支援を的確に行っていく必要がある。建築物の維持保全においては建築設備の重要度が高く、改修等に占める割合も大きいことから、事務の更なる質の向上のため建築設備にも精通した知識・経験を持つ職員の配置や育成が課題である。</p>									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由(根拠)								
	事業目的に対する有効性	普通	市有公共建築物の情報管理台帳を適切に管理・更新しておくことは、各施設の修繕計画の作成に向けた基礎情報として有効である。また、法定点検結果の情報集約も含め、施設に係る情報管理の効率化にも寄与している。								
	事業実施方法の妥当性	普通	市有公共建築物の法定点検業務を一元的にとりまとめ、各所管と連携し予算見積りから点検完了まで管理を行っている。点検業務は外部委託しており、受託者の管理監督業務も行っている。業務集約の点でも実施方法は妥当である。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
拡大・拡充	<p>法定点検の結果等を適正に把握・分析し、重要度の高い処置項目等に対しては、迅速な予算化や修繕実施のために役割を果たしていくよう努めていく。緊急修繕等を正確に計画・実施していくこと、また、今後実効性のある保全計画等を決定していくための基礎となる各施設情報を整備し、着実に各所管へ伝えていくことが求められている。建築技術の知識・経験を有する職員の増員や育成により体制の強化を図り、より効率的に公共建築物の一元管理を行える組織とし、各所管の事務軽減に繋げていく必要があると考える。</p>										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	都市公園維持管理事務事業				細事業	緑と建築課関係事務事業				
事業目的・事業概要	市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安全・安心に利用できるよう、都市公園の維持管理を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	27 公園		
	●	●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	71,864,174	55,144,000	52,549,435	95.3%	56,701,000	102.8%	53,081,000	▲ 3,620,000	93.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
都市公園の遊具等保守点検（公園数）		8	8	8	0	8				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	北町公園、窪東公園などでは、こくぶんじ青空ひろばとして継続的に活発に活動がされている。公園維持管理については、安全・安心で市民に親しまれる公園の提供に努めるため、適正管理を継続していく必要がある。特に都市公園については、災害時に、市民の緊急避難場所や活動拠点などの役割を担う機能もあるため、緊急時の利用が可能となるよう水飲みや照明灯などの施設、樹木の管理を継続していく必要がある。また、公園施設の経年劣化に対しては、長寿命化を図る必要があるため、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき維持管理していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	都市公園の遊具等の定期的な点検及び日常的な維持管理を行い、安全・安心で快適な利用環境を提供している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	遊具等の更新・補修は「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、年度ごとにかかる費用を平準化した上で、委託して実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	安全・安心で市民に親しまれる公園を維持するため「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、遊具等の修繕・更新を行うための費用や、清掃、除草、樹木管理のための費用など、必要な費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	都市公園整備事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	一人当たり都市公園数の5㎡以上を達成するため、また市内における都市公園の整備を促進するため、国の交付金や都の補助金を活用して都市計画公園を整備する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	27 公園		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	711,629,098	103,011,000	102,581,705	99.6%	214,436,000	208.2%	73,419,000	▲141,017,000	34.2%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半年期(見込み)	目標値				
新規公有化の都市計画公園・緑地面積		1,175	755	823	0	0				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	拡大・拡充	都市計画決定を行った内藤さつき公園については、整備内容について市民の声を伺いながら設計を進めていく。姿見の池緑地について、拡大すべく都市計画変更の手続を進める。さらには、改定後の「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」を踏まえて、計画的な公園・緑地整備を実施していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	都市計画決定済みの公園・緑地の用地取得や整備をしたり、新しい区域を都市計画決定したりすることで、一人当たりの都市公園数を5㎡以上に近づけることができている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	都市公園整備や都市計画決定手続に必要な測量や図書の作成を委託して実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	内藤さつき公園については、これまでに都市公園として都市計画決定して、市民の意見を伺いながら設計してきた内容に基づき、次年度は整備を実施する。また、今ある樹林地の恒久的な保全を行っていくため、西恋ヶ窪一丁目の樹林地を特別緑地保全地区として都市計画決定をするための測量や都市計画図書の作成を実施する。 以上のことから、整備工事や図書の作成に要する費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	ポケットパーク事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安全・安心に利用できるよう、都市公園の維持管理を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,169,197	2,546,000	2,005,025	78.8%	2,636,000	103.5%	2,353,000	▲ 283,000	89.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
ポケットパーク管理(箇所)		7	7	7	7	7				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	市民が安心して快適に利用できる街中の安らぎある空間の提供を目的に適正な維持管理を行い、美化活動については近隣自治会や市民活動団体などと協働で継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	ベンチ修繕や樹木の剪定を行い、利用者が安全・安心で快適に憩える場所として維持管理を行っている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	市民が安心して休息できる場として適正な維持管理を委託して実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	利用者が安全に安心して憩える場所を提供するため、施設内の清掃及び植栽の剪定を行うため必要な費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	民間児童遊園地事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	安全・安心に利用できるよう、民間児童遊園地事業補助金交付要綱に基づく補助等を行い、民間で管理する児童遊園地の育成を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	959,130	1,195,000	950,090	79.5%	1,195,000	100.0%	1,195,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
民間児童遊園地への補助金交付(箇所)		7	7	0	7	7			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	民間児童遊園地は、自治会・町内会等が主体となって管理されており、市立公園と同様に市民に開放された公園である。市民との協働事業の一環として、民間児童遊園地管理者と密接な連携を図るため、本事業を継続していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	民間児童遊園地の現況を確認した上で、必要な補助を行うことで、安全・安心で快適な利用環境の確保ができています。						
	事業実施方法の妥当性	普通	自治会等と連携し協働による維持管理を行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	民間児童遊園地が安全・安心に利用できるよう、必要な補助のための費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	市立公園維持管理事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安全・安心に利用できるよう、市立公園の整備及び維持管理を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	27 公園	
		●		●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	42,440,602	64,650,000	59,227,734	91.6%	83,882,000	129.7%	69,751,000	▲ 14,131,000	83.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度		目標値	
				上半期	下半期(見込み)				
管理している市立公園		137	140	140	140			144	
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	利用者の安全・安心確保を第一に維持管理を実施している。施設や遊具などは「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく維持管理をしていく。また、遊具保守点検の結果などにより早急に修繕が求められる施設は利用者の安全確保のための対応を速やかに講じる。公園サポート事業については、継続して地域に親しまれ愛される公園となるよう情報発信に努め、登録団体等の拡大を図り、市民と協働で公園管理を実施する。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	遊具等の定期的な点検及び日常的な維持管理を行い、安全・安心で快適な利用環境を提供している。						
	事業実施方法の妥当性	高い	遊具等の更新・補修は「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、年度ごとにかかる費用を平準化した上で、委託して実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	安全・安心で市民に親しまれる公園を維持するため「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、遊具等の修繕・更新を行うための費用や、清掃、除草、樹木管理のための費用など、必要な費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	河川・水路の整備維持管理事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市民に潤いを与える市内の流水機能のある水路や歴史的背景のある水路の適切な維持管理を行う。また、都内中小河川改修促進運動等を進めるため、各団体に参加し運営負担を行うとともに、行政相互間での情報交換・調査・研修等を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	17,691,606	23,401,000	21,341,982	91.2%	8,760,000	37.4%	7,917,000	▲ 843,000	90.4%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
水路の浚渫・除草等(件数)		2	2	2	2	4			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	老朽化した水路護岸構造物の修繕、市民団体の協力による砂川用水路の清掃、草刈り等の維持管理を継続していく。また、野川の整備については、「野川・仙川改修促進期成同盟」等の関係団体との協議、連携により東京都に対し事業化に向けた要請を行う。砂川用水路については、維持管理向上のため一部区間の移設に向けた取組を実施する。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	水路敷地内の樹木剪定・伐採、清掃、除草等を行うことで、水路の適正な維持管理を行っている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	水路敷地内を適正に維持管理するための作業を、市民団体との協働や委託により行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	水路敷地内の樹木剪定・伐採、清掃、除草等を行い、水路を適正に維持管理するための費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	湧水対策事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市内には真姿の池湧水群が野川の水源となっているなど、優れた自然環境が保全されているため、お鷹の道・真姿の池湧水群の流量等についてモニタリングを行い、今後の湧水保全対策に活用し水辺環境の向上に努める。また、湧水及び地下水の保全に関する条例に基づき、湧水等保全審議会の意見を踏まえ、れき層構造物等設置者に対して必要な措置を講じることで湧水等の保全に努める。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,113,324	2,090,000	1,745,560	83.5%	1,809,000	86.6%	1,752,000	▲ 57,000	96.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
湧水等流量調査・地下水水位調査（個所数）		47	47	47	47	47				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	市内には、名水百選選定のお鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとした複数の湧水源がある。この貴重な水辺環境と周辺の自然環境を次世代に引き継ぐため、観測井戸等の継続的なモニタリング等を行いながら湧水・地下水の保全を図っていく必要がある。また、湧水及び地下水の保全に関する条例により開発事業等における湧水及び地下水に及ぼす影響の少ない基礎工法等の実施を引き続き事業者に求めていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	開発事業等における湧水及び地下水に及ぼす影響の少ない基礎工法等の実施を事業者に求めることで、地下水の保全につながっている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は、地下水の基礎データとなる観測井戸等の継続的なモニタリング等を委託して実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	次年度も継続して地下水の基礎データとなる観測井戸等の継続的なモニタリング等を委託して実施する。また、開発事業における湧水及び地下水に影響を及ぼす可能性のある案件が生じた場合には、国分寺市湧水等保全審議会上に諮問して意見を聴いていく。以上のことから、次年度も引き続き湧水及び地下水を保全していくための費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	水辺環境整備事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	都市化の進む中、昔の名残りをとどめる良好な水辺空間を市民共通の財産として次世代へ引き継ぐため、維持管理を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
					●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,456,495	5,854,000	5,667,995	96.8%	7,110,000	121.5%	5,880,000	▲1,230,000	82.7%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
水辺空間の清掃等(箇所数)		2	2	2	2	2				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	市民の心に潤いと安らぎを与える良好な水辺空間の安全確保のため、引き続き周辺の歴史環境と景観形成に配慮した適切な維持管理を実施する必要がある。また、通年、来客の多いお鷹の道散策路周辺の用水路についても、経年劣化による腐朽した護岸等を計画的に修繕する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	お鷹の道散策路周辺の植生管理、清掃等を実施することで、水辺空間の維持管理ができています。							
	事業実施方法の妥当性	普通	植生管理、清掃等の維持管理を委託して実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	水辺空間の適切な維持管理をするための植生管理、清掃等の費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	緑化対策推進事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市民の健康で快適な生活環境の確保を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、緑化推進協議会からの意見聴取、市民向け講習会の開催、緑の募金事業の実施など緑の保護と推進に関する事業を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,028,534	1,354,000	679,234	50.2%	1,652,000	122.0%	867,000	▲785,000	52.5%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
市民向け講習会開催(数)		4	4	1	1	4				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	「国分寺市緑の基本計画2011」に基づいて策定した「緑の基本計画実施計画」の施策を計画的かつ効果的に進めていくため、施策の進捗状況を適切に管理していく必要がある。現在の当該実施計画は令和2年度末で計画期間末となるため、次期実施計画の策定も進めていく。また、緑豊かな街並みの形成のため、沿道の生け垣緑化を促進していくとともに、開発事業における敷地内緑化及び接道部緑化の指導を適切に実施し、市内の緑の創出に向けた取組を継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	こども自然教室、バードウォッチング等の講習会開催などを実施することで、緑化意識向上が図れている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	講習会の開催などの緑化意識向上への取組は、市民団体との協働により実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	講習会の開催や、緑化推進協議会の開催や生け垣造成の補助など、緑化意識向上や緑化推進に必要な費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 緑と建築課				
事務事業	樹林地等保存事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	良好な自然環境の保全を図るため、市内にある大きさが一定規模以上の樹木及び面積が300㎡以上ある樹木の集団において、美観の優れているものを保存指定するとともに、市立樹林地と東京都の緑地保全地域の植生管理を実施する								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●	●		●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	48,576,424	63,198,000	60,481,717	95.7%	53,599,000	84.8%	45,968,000	▲ 7,631,000	85.8%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期(見込み)				
保存指定樹木(総本数)		321	321	327	330	350			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	市民が安全・安心に利用でき、近隣に配慮した都市の中の緑地を目指すため、計画的な緑地の管理が必要である。市民団体とも協働で維持管理を行っているが、各緑地内の樹木は高木化しており、近隣居住者への落葉や枯枝等の影響に対応する必要がある。「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、適宜樹木状況を確認し、樹木剪定及び伐採を行っていく。また、指定樹林地等の所有者に対しては、樹木等の適切な維持管理をお願いしていく。台風等の強風で倒木等危険があるものは速やかな措置をとる必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	樹木剪定・伐採、清掃、除草等を実施することで市が管理する樹林地は適正な維持管理ができており、保存樹木・保存樹林地所有者への助成により民有地の緑の保全が図れている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	樹林地の適正な維持管理のための樹木剪定・伐採、清掃、除草等は委託して実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	市が管理する樹林地の適正な維持管理、保存樹木・保存樹林地所有者への助成など市内の樹林地の保全に必要な費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	クリーン運動事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会、老人会、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づいて自主的に清掃活動を行い、地域環境の向上を図ることを目的とする。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	964,274	1,039,000	1,009,983	97.2%	1,210,000	116.5%	1,285,000	75,000	106.2%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
参加団体数		83団体	83団体	—	中止	83団体				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	クリーン運動は、自主的に清掃活動を行うことにより、地域環境の向上を図ることを目的とし、昭和51年から継続してきた事業である。国分寺市クリーン運動実行委員会を主体に、自治会・町内会、老人会、各種団体等と連携し、今後も継続して実施すべきである。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	自治会・町内会、老人会、各種団体等と連携して実施することは、地域の美化意識向上に貢献している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	自治会・町内会、老人会、各種団体等と連携して実施することは妥当だと考える。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	クリーン運動は、自主的に清掃活動を行うことにより、地域環境の向上を図ることを目的とし、昭和51年から継続してきた事業である。国分寺市クリーン運動実行委員会を主体に、自治会・町内会、老人会、各種団体等と連携し、今後も継続して実施する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 環境対策課					
事務事業	環境衛生事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	害虫等の駆除を行い、生活環境の向上を図るとともに、歩きタバコや吸い殻のポイ捨てといった人に迷惑を与える行為について、路上喫煙禁止指導、まち美化活動を実施する。地域猫の不妊去勢手術補助金についても実施した。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
			●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,633,470	6,173,000	5,507,066	89.2%	6,694,000	108.4%	6,648,000	▲46,000	99.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
カラス・ハチの駆除件数		266件	225件	118件	20件	207件				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	市民に危害を加える恐れのあるスズメバチの巣の駆除については、委託により実施しているが、市民が安全で安心して暮らせるよう今後も継続して実施していく。 路上喫煙については、国分寺駅周辺の駅前広場の整備に伴い、喫煙ポイントの整備や喫煙マナーの向上を図っていく必要がある。 地域猫の不妊去勢手術補助金についても、人と猫の調和のとれた共生社会実現のために今後も継続して実施していく必要がある。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	スズメバチおよびカラスの巣の駆除により、市民が安全で安心して暮らせることができている。マナーアップキャンペーンなどによる環境衛生は向上している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	環境衛生の向上、人と猫の共生社会の実現のために妥当である。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	市民に危害を加える恐れのあるスズメバチの巣の駆除については、抱卵中のカラスの巣の駆除は委託により実施しているが、市民が安全で安心して暮らせるよう今後も継続して実施していく。 路上喫煙については、喫煙ポイントの整備や周辺の清掃及び喫煙マナーの向上をため、マナーアップ指導員の配置を継続する。 地域猫の不妊去勢手術補助金についても、飼い主のいない猫を増やさないために必要であり、頭数を増やしていく。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	畜犬登録事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	狂犬病予防法に基づき登録された飼い犬が狂犬病予防注射を受けることにより狂犬病の発生を予防し、まん延を防止するとともに飼い主のマナーを向上することにより、公衆衛生の向上を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
			●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,420,859	2,141,000	1,879,952	87.8%	4,247,000	198.4%	4,190,000	▲ 57,000	98.7%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
狂犬病予防注射接種済頭数		3,569頭	3,469頭	2,898頭	600頭	3,550頭				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	法律に基づいた公衆衛生事業であり、飼育マナーなど飼育者に対する啓発を含め今後も継続する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	狂犬病予防注射について周知するとともに、飼育舎に対し飼育マナーの向上を啓発する。							
	事業実施方法の妥当性	普通	法律に基づいた公衆衛生事業である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	法律に基づいた公衆衛生事業であることから、継続する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	公害調査測定等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	公害防止・公害の監視測定を実施，市民生活環境の向上と環境保全を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21 自然環境・生活環境	
	●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	8,067,497	9,422,000	8,016,157	85.1%	9,594,000	101.8%	9,898,000	304,000	103.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
苦情等処理件数		69件	164件	92件	90件	150件			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	<p>公害に関する相談・苦情は，日常生活・解体工事における騒音と解体工事についての振動及び大気汚染等が主流となってきている。今後も市民が安心して暮らせるよう相談対応は，継続する必要がある。</p> <p>大気，騒音，振動，水質等の発生状況を定期的に把握・監視すること，また，空間放射線量測定器の貸出については，市民が安心・快適に暮らすためには重要であり，今後も継続的に実施する必要がある。</p>							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	大気質，水質，騒音・振動，ダイオキシン類(大気・土壌)等について測定を行うことは，市民が安心・快適に暮らすことができる。						
	事業実施方法の妥当性	普通	東京都より権限移譲がされている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	市民が安心・快適に暮らすことができるよう，大気質，水質，騒音・振動，ダイオキシン類(令和3年度は土壌)等について測定を行い，継続して環境の変化を把握する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	清掃センター事務所棟等維持管理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	清掃事業を効果的に達成するため、清掃センター事務所棟及び厚生施設の適切な管理を図ることを目的として、（仮称）リサイクルセンター整備の進捗を踏まえ、清掃センター事務所棟及び厚生施設解体までの間に必要な維持管理を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,462,640	3,164,000	2,669,744	84.4%	3,709,000	117.2%	2,439,000	▲ 1,270,000	65.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半年（見込み）	目標値				
①清掃業務(回), ②機械警備業務(日), ③消防設備保守点検(回)		①18回②365日③2回	①18回②365日③2回	①9回②183日③1回	①9回②183日③1回	①18回②365日③2回				
今後の進め方（成果と課題）										
決算	事業縮小	事務所棟は築33年が経過している。浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設へのもやせるごみの搬入に伴う焼却炉の停止により、事務所機能については受付を残し第6庁舎へ移転する。（仮称）リサイクルセンター整備の進捗を踏まえて、解体までの間に必要な維持管理を行っていく。								
	現状分析									
予算編成	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	適正な維持管理を行うことにより、安全で衛生的な職場環境を維持する。							
	事業実施方法の妥当性	普通	労働安全衛生面からも、職員の安全で衛生的な職場環境を維持する必要がある。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
予算編成	事業縮小	浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設へのもやせるごみの搬入に伴う焼却炉の停止により、事務所機能については受付を残し第6庁舎へ移転をしたが、（仮称）リサイクルセンター整備による事務所棟の解体までの間に必要な維持管理に係る経費を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	清掃管理事務事業				細事業	清掃管理事務事業				
事業目的・事業概要	清掃事業の管理的業務の遂行及び市民へのごみ減量・資源化の意識の高揚を図ることを目的として、ごみ・資源物の収集量・処理量及び収集運搬・中間処理・最終処理に係る経費等を的確に把握するとともに、市民・事業者へ周知を行う。また、集団回収などリサイクル事業の実施により、市民のリサイクルの意識の向上を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	22 ごみ・リサイクル		
		●	●	●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	50,790,881	55,201,000	53,728,131	97.3%	68,686,000	124.4%	73,503,000	4,817,000	107.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
ごみ・資源物量(t) (集団回収を含む)		30,650 t	31,809 t	16,863 t	16,082 t	29,955 t				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	今後も、ごみ・リサイクルカレンダー、市報特集号・ごみ減量リサイクルだよりの全戸配布、ごみ分別アプリの普及拡大、分別説明会の実施などを行い、ごみ分別の仕方やごみの排出方法の周知を継続して行っていく。また、もやせるごみの共同処理に伴い、令和2年度から浅川清流環境組合の新可燃ごみ処理施設での施設見学の実施に向けて、関係機関と調整を行っていく。集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じてもらいながら、ごみの減量に繋がり、市の収集運搬経費の削減にもなる。今後もその回収量を維持していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	循環型社会の推進及び新可燃ごみ処理施設周辺環境の環境負荷低減のため、より一層のごみ減量・資源化を図る必要がある。							
	事業実施方法の妥当性	高い	ごみ・リサイクルカレンダーやアプリ等による分別の啓発や、市民参加による集団回収事業の促進を図ることで、より一層のごみの減量・資源化が推進される。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	より一層のごみ資源物の減量及び資源化を図るため、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリの普及拡大に係る経費を計上した。また、リサイクルの大切さを身近に感じてもらいながら、ごみの減量に繋がり、地域コミュニティの活性化にも繋がる集団回収事業助成に係る経費を計上する。さらに、災害時に発生する廃棄物の適正な収集・運搬・処理等を行う、災害廃棄物処理計画を策定する経費を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	三多摩は一つなり交流事業関係事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	国分寺市のごみ減量等の取組や中間処理施設の状況を参加者に理解いただくことを目的とする。 東京たま広域資源循環組合組織団体及び日の出町が主催する文化・スポーツ等の事業にそれぞれの住民が参加して交流を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
						●			
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	126,019	269,000	0	0.0%	144,000	53.5%	230,000	86,000	159.7%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
参加人数(人)		32	0	0	0	40			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	廃棄物を搬出する側と搬入される側との相互理解を深めていくために、今後も継続していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	本事業は、中間処理施設及び二ツ塚処分場見学を事業行程に組み込み、市のごみ減量等の取組や施設運営状況を参加者に理解いただくために有効な事業である。また、同時に文化・スポーツ等を通じた交流事業であり、実施内容によって、ターゲットを絞って啓発することが可能である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	日の出町、東京たま広域資源循環組合、少年野球連盟等関係団体の意向を聴きながら、事業内容を決定し、職員が同行し実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染防止策が整わないため、中止としたが、今後ごみ減量等の取組や施設運営状況を参加者に理解いただくにあたり有効な事業であることから、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで事業実施のための費用を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥処理事務事業				細事業	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業				
事業目的・事業概要	令和2年度より日野市、国分寺市、小金井市の3市による可燃ごみの共同処理を開始するとともに、もやせるごみを衛生的かつ効率的に処理する。日野市に新たな焼却施設を建設し、安全かつ安定した運営を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
					●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	513,460,000	566,647,000	566,647,000	100.0%	329,493,000	58.1%	312,519,000	▲16,974,000	94.8%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
構成団体協議会(回)		12	12	6	6	12				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	可燃ごみの共同処理によって、もやせるごみを衛生的かつ効率的に処理するとともに、事業の円滑な推進を図る。令和2年3月に新可燃ごみ処理施設が竣工したが、施設周辺や日野市の環境負荷の低減を図るため、更なるごみの減量、資源化を推進していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	可燃ごみ処理施設に搬入された、もやせるごみを衛生的かつ効率的に処理している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	可燃ごみ処理施設の運営・維持管理は、浅川清流環境組合及び浅川環境テクノロジー株式会社によるDBO方式で実施しており、日野市、国分寺市、小金井市の3市でもやせるごみの共同処理を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	浅川清流環境組合の運営と、もやせるごみを衛生的かつ効率的に処理するため費用を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 環境対策課					
事務事業	塵芥処理事務事業			細事業	焼却場施設等維持管理関係事務事業					
事業目的・事業概要	市全域から排出される一般廃棄物を適正に中間処理することを目的とする。ごみ処理施設の日常的な維持管理を行うとともに、点検及び修繕を実施する。施設の運営・維持管理は、職員・再任用職員及び民間委託により行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	782,106,251	670,497,000	650,635,445	97.0%	439,249,000	65.5%	444,109,000	4,860,000	101.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
不燃・粗大ごみの処理量（トン）		1,596・859	1,710・950	997・563	—	1,621・777				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	事業縮小	浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試運転開始に伴い、令和2年1月にごみ焼却施設を休止した。引き続きもやせるごみ以外のごみ、資源物の中間処理を安全かつ安定的に実施するため、施設の適切な維持管理を継続するとともに、老朽化した施設の現状を把握し、（仮称）リサイクルセンター整備のスケジュールを踏まえて計画的な施設の整備・修繕を講じていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	清掃センターに搬入されたごみ、資源物の安全かつ安定的な処理及び施設の適切な維持管理が行われている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	施設の運営・維持管理は、職員・再任用職員及び清掃センター運営管理委託事業者により実施している。現施設は昭和60年から稼働しており、老朽化が進む中、点検委託及び修繕を実施し、維持している。更なる事業実施方法の見直しについては、（仮称）リサイクルセンター施設整備事務事業の中で検討を進める。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	安全かつ安定的な廃棄物処理を行っていくため、現施設の適切な維持管理を継続するとともに、令和2年度実施した。精密機能検査結果を踏まえ、老朽化した現施設の現状を十分把握し、（仮称）リサイクルセンター整備のスケジュールを踏まえた計画的な点検整備・修繕を行うための費用を計上する。また、事務事業の見直しに伴い事業を統合した公害関係経費の中で必要な経費を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥処理事務事業				細事業	公害関係事務事業				
事業目的・事業概要	各種法令規制値を遵守し、清掃センターごみ焼却施設及び破砕処理施設からの公害の発生を防止することを目的とする。清掃センターから排出される排煙・焼却灰等の測定を実施して、適正な維持管理を行い、公害防止に努める。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	34,735,472	33,680,000	28,459,529	84.5%	5,042,000	15.0%	0	▲ 5,042,000	0.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
					上半期	下半期（見込み）	目標値			
臭気指数・騒音（dB）・振動（dB）測定結果		10未満・43・〈30	10未満・52・37		10未満（臭気指針）		—		10以下・50以下・60以下	
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	事業縮小	浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試運転開始に伴い、令和2年1月にごみ焼却施設を休止した。もやせるごみ以外のごみ、資源物の中間処理は継続するため、施設の適切な維持管理により、公害の発生防止に努めるとともに、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。次年度以降は、大部分を占めるごみ焼却施設に関連する事業を縮小して実施していくため、事務事業についても、統合を検討する。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析			理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い			適正なごみ処理施設の維持管理により、公害発生防止に努め、清掃センター周辺に不快な臭気など出すことがないよう努めている。					
	事業実施方法の妥当性	普通			清掃センター運転管理委託事業者による適切な消臭剤の使用により、周囲環境への負担を軽減している。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	焼却場施設等維持管理関係事務事業と統合することにより、事務事業を廃止した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥処理事務事業				細事業	従事職員関係事務事業				
事業目的・事業概要	塵芥処理に従事する職員の安全と健康を確保することを目的とする。 作業服を貸与するほか、保護具等を支給する。また、従事する職員の血液中のダイオキシン類濃度を3年毎に測定し経過を把握する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	729,923	582,000	552,995	95.0%	211,000	36.3%	0	▲ 211,000	0.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半年期(見込み)	目標値				
作業服・保護具		冬作業服・夏作業服・皮手袋等	安全靴・皮手袋等	冬作業服・夏作業服・安全靴	—	—				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	事業縮小	作業服等の貸与は、塵芥処理に従事する職員の労働安全衛生上必要なものであり継続していく。浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試運転開始に伴い、令和2年1月にごみ焼却施設を休止したことから、職員の血液中のダイオキシン類濃度測定については、今年度をもって終了する。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	作業服等を貸与することで職員の安全と健康が保たれている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	使用・消耗状況を確認し、職員・再任用職員に対し必要最低限の防護服や安全靴等を貸与している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	焼却場施設等維持管理関係事務事業と統合することにより、事務事業を廃止した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥処理事務事業				細事業	犬猫死体処理関係事務事業				
事業目的・事業概要	交通事故などにより、道路上に放置された犬猫の死体を収集し、犬猫霊園に持込み処理する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	338,800	392,000	215,600	55.0%	399,000	101.8%	401,000	2,000	100.5%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
霊園の処理委託(体)		121	77	55	82	130				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	環境衛生の面から道路上に放置された犬猫などの死体処理については、継続して処理していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	交通事故などで死んだ犬猫について収集し一時保管していた死体を委託先の犬猫霊園に持込み火葬処理する。							
	事業実施方法の妥当性	高い	犬猫霊園における火葬処理については動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に沿うことからこれを実施していく。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	府中市内の犬猫霊園の見積書により単価を定めた。処理対数は過去5ヶ年の実績により算定した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥処理事務事業				細事業	有害ごみ処理関係事務事業				
事業目的・事業概要	清掃センターに搬入された有害ごみを適正に保管し、専門業者に処理委託する。 搬入された有害ごみ及び不燃ごみ、粗大ごみから選別した有害ごみを専門業者に処理委託することにより、環境の保全に努める。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	6,070,365	7,099,000	6,703,667	94.4%	11,764,000	165.7%	12,411,000	647,000	105.5%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
乾電池・蛍光管処理量(トン)		31・12	32・12	16・6	16・6	32・14				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	有害ごみを最適な処理方法で可能な限り資源として再利用し、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	有害ごみを適正処理することにより、環境負担軽減に努めている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	搬入された有害ごみの選別作業は、清掃センター運転管理委託事業者が実施している。選別した有害ごみについては、専門業者に処理委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	有害ごみを最適な方法で処理し、環境負担軽減を継続するとともに、可能な限り資源として再利用するための費用を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥処理事務事業				細事業	焼却残灰他処理事務事業				
事業目的・事業概要	東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設で焼却灰の再資源化を行うほか、処理困難物は専門業者に処理委託する。 浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設で中間処理した焼却灰は、日の出町にある東京たま広域資源循環組合へ搬出し、エコセメントとしてリサイクルする。 また、不燃残渣については、専門業者に処理委託し、再資源化を図るとともに、清掃センターで処理できない処理困難物は、専門業者へ処理委託する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	309,152,278	314,202,000	309,213,729	98.4%	339,035,000	107.9%	305,186,000	▲ 33,849,000	90.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
処理困難物再資源化処理量（トン）		296	223	104	132	300				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	日の出町の二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化は、廃棄物を搬入する多摩地域の自治体の責務となっており、エコセメント化施設による焼却灰・飛灰のリサイクル事業を継続していく必要がある。また、清掃センター搬入ごみの選別に伴って発生する可燃性粗大ごみ、不燃残さ、処理困難物等については、今後も適正な搬出運搬、処理を継続する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設で中間処理した焼却灰をエコセメントとしてリサイクルしている。また、清掃センターに搬入されたもやせないごみ、粗大ごみ、資源物由来の可燃性粗大ごみ、不燃残さ、処理困難物等についてはの適正処理を図っている。（二ツ塚処分場への埋立ゼロを達成している。）							
	事業実施方法の妥当性	高い	エコセメント化施設の運営・維持管理は、東京たま広域資源循環組合により実施しており、東京都多摩地域の25市1町での共同処理を行っている。もやせないごみ、粗大ごみ、資源物の中間処理は、清掃センター運転管理委託事業者が実施している。可燃性粗大ごみ、不燃残さ、処理困難物等は、専門業者に処理委託している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	焼却灰、可燃性粗大ごみ、不燃残さ、処理困難物等について、適正処理及び資源化を継続するための費用を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥処理事務事業				細事業	事業系ごみ収集関係事務事業				
事業目的・事業概要	事業系ごみの排出抑制・再利用・再資源化をより促進するとともに、排出事業者負担の公平性を確保することを目的として、排出事業者の指導を徹底し分別及び資源化を行い排出量の削減を図る。また、事業系市指定袋取扱店を通じ、事業者より廃棄物処理手数料を適切に徴収する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	22 ごみ・リサイクル		
		●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,121,794	6,345,000	5,773,256	91.0%	8,136	0.1%	9,137	1,001	112.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
事業系ごみ搬入量(t)		2,815	3,134	1,119	1,171	2,216				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	事業所からのごみの発生抑制や、ごみの組成分析を継続して実施することにより、分別による資源化が推進される。3市共同処理に伴い、令和2年4月より事業系一般廃棄物処理手数料の改定を行った。今後も、事業系ごみの更なる、減量・資源化の推進を図っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	事業所からのごみの発生抑制により、より一層のごみの減量・資源化が促進され、環境負荷の低減が図られる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	事業者からのごみの発生抑制のにより、指定有料袋による減量意識の向上及び、排出されたごみの組成分析の実施により、ごみ・資源物の分別が図られる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	事業系廃棄物の発生抑制を図るための、指定有料袋の作成に要する経費、及び、可燃ごみの組成分析に要する経費を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥処理事務事業				細事業	家庭ごみ有料化関係事務事業				
事業目的・事業概要	もやせるごみ・もやせないごみの指定袋の有料化により、ごみと資源物の分別が促進され、より一層の減量・資源化が図られることを目的とする。家庭ごみ市指定収集袋の安定供給を行うとともに、排出抑制や減量・資源化などの効果的なPRと減量施策を併せて実施しながら、市民に、より一層の理解と協力が得られるよう継続して取り組んでいく。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	22 ごみ・リサイクル		
		●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	86,642,103	89,222,000	89,140,126	99.9%	98,849	0.1%	104,785	5,936	106.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半年期(見込み)	目標値				
1人1日当たりの収集量 (①もやせるごみ・②もやせないごみ)		①306.8g②35.2g	①307.6g②37.2g	①378.0g②54.4g	①364.1g②44.4g	①305.3g②36.3g				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	家庭ごみ有料化の実施以降、ごみと資源物の分別や適性な排出についての意識の高まりや市民の協力により、もやせるごみ・もやせないごみの減量化が図られている。排出抑制や減量・資源化などの効果的なPRと減量施策を併せて実施しながら、ごみの減量と資源化について、市民により一層の理解と協力が得られるよう継続して取り組む必要がある。								
	現状分析									
予算編成	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	ごみ・資源物の減量・資源化による、循環型社会の促進により、環境負荷の低減が図られる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	一般家庭の、もやせるごみ・もやせないごみの排出を、指定有料袋とすることで、分別意識が向上し、ごみの発生抑制が促進され、ごみ資源物の減量・資源化が図られる。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	一般家庭のごみ資源物の減量・資源化を促進するため、もやせるごみ・もやせないごみの指定有料袋の安定供給のための予算を計上した。また、高齢者や生活保護受給対象者など、指定有料袋の減免対象者に対して、新型コロナウイルス感染予防の観点から、郵送での交付の予算を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥収集事務事業				細事業	ごみ資源収集運搬関係事務事業				
事業目的・事業概要	ごみ・資源物などを円滑かつ効率的に収集し、市民生活における公衆衛生と環境保全を図る。 もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみの分別収集を実施することで、ごみの減量化・資源化を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	802,225,431	865,933,000	864,840,417	99.9%	1,007,248,000	116.3%	1,056,676,000	49,428,000	104.9%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
ごみ・資源物運搬量(t)		36,539	37,519	15,145	14,889	29,955				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	ごみや資源物の適正な排出を確保するため、ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布、ごみ分別アプリの普及拡大等によるごみの排出方法の周知を図るとともに、清掃指導員による清掃指導を継続して行う。また、「廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例」を基に、資源物の持去り行為防止のためのパトロール等を継続していく。 もやせるごみの処理は、浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設での本運転に伴い、戸別収集に混乱のないよう市民・事業者へ周知を図るとともに理解を得ながら、速やかな移行ができるよう進めていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	ごみ・資源物などを円滑かつ効率的に収集するため、業務委託を実施している。このことにより市民生活における公衆衛生と環境保全ができる。							
	事業実施方法の妥当性	普通	もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみ及びせん定枝の分別収集を実施することで、ごみの減量化・資源化ができる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	ごみ資源物の収集運搬委託は5ヶ年契約の4年目となる。せん定枝については申込制戸別収集から定期制戸別収集へ委託仕様の変更を行いより多くのせん定枝を資源化施設へ運搬することとしていく。庁用車は積載量の増加を目的に軽自動車を軽トラックに買替を行い不法投棄やふれあい訪問収集のごみの運搬に当たる。 事務事業の見直しを行い、従事職員関係経費と増額統合を図った。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	塵芥収集事務事業			細事業	従事職員関係事務事業				
事業目的・事業概要	塵芥収集従事職員の職務執行上必要な消耗品や被服等を購入								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	320,518	532,000	501,659	94.3%	507,000	95.3%	0	▲ 507,000	0.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
需用費(円)		320,518	501,659	398,420	108,580	0			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	作業の効率性や安全性を確保するため、職務上必要な被服や消耗品などを購入して、労働安全衛生の維持向上を図っていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	職員の作業の効率性や安全性をのため職務上必要な被服や消耗品などを調達する。						
	事業実施方法の妥当性	普通	販売店や薬局等から購入する。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
廃止・中止	事務事業の見直しを行い、ごみ資源収集運搬関係事務事業と統合を図り皆減した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 環境対策課					
事務事業	(仮称)リサイクルセンター施設整備事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	清掃センター跡地に本市のもやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物の中間処理や分別・保管等を行う新施設を整備する。令和2年度からの可燃ごみ共同処理開始後、もやせるごみ以外のごみ・資源物を継続して処理するため、老朽化した現清掃センターを解体して新施設建設に向けた準備を進めていく。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	22 ごみ・リサイクル		
				●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	4,104,000	9,691,000	9,691,000	100.0%	4,706,000	48.6%	0	▲4,706,000	0.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
地元協議会(回)		3	3	0	1	3				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	令和2年度からの可燃ごみ共同処理開始後、もやせるごみ以外のごみ・資源物を継続して処理するため、老朽化した現清掃センターを解体して新施設建設に向けた準備を進めていく。 次年度は、ダイオキシン類・土壌汚染調査を実施し、調査結果を反映した概算事業費を算出するとともに、仮設処理施設の処理品目の精査を行い、事業費の削減に向けた検討を行う。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	老朽化した現在の清掃センターを解体し、本市のもやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物の中間処理や分別・保管等を行う新施設を整備することにより、資源化率の向上を図ることができる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	新施設の運営・維持管理方法については、民間活力導入の可能性を検討し、効率的且つ円滑な事業推進を図る必要がある。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
要改善	次年度は、国によるプラスチック資源回収の方針変更を見極めたうえで、(仮称)リサイクルセンターでの処理品目等の再検討を行う必要がある。スケジュール全体の1年間延伸を決定し、令和3年度に予定していた事業費を1年先送りとした。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 環境対策課					
事務事業	廃家電等処理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	道路上に不法投棄された廃家電等を適正に処理することにより、生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	115,900	218,000	115,182	52.8%	206,000	94.5%	172,000	▲ 34,000	83.5%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
処分品目(個)		21	25	8	36	34				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	職員による不法投棄防止パトロール等を実施し、不法投棄の防止に努めるとともに、不法投棄されたテレビなどの家電6品目があった場合には、法に基づき、適正に処理する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	不法投棄で投棄者が不明な廃家電品を市で廃棄している。市中への存置及び清掃センター場内に長期保管になじまないため、事業を推進している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき実施している。アウトソーシング済事業です。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	不法投棄を受けての事業であり、家電リサイクル法に基づく事務であるため、特に変更は行わない。廃家電品の数量は過去5ヶ年の実績により算定し、処理単価は(一財)家電製品協会家電リサイクル券センター単価を参照している。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	し尿収集事務事業				細事業	し尿収集運搬関係事務事業				
事業目的・事業概要	下水道未供用地域及び水洗化未実施世帯、仮設トイレにおけるし尿収集を効率的に実施し、市民生活の衛生及び環境保全を図ることを目的とする。処理対象となるし尿の量も減少しており、平成29年度から民間事業者による業務委託を行い効率的にし尿収集を実施している。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	18,991,707	19,181,000	19,175,907	100.0%	19,357,000	100.9%	19,358,000	1,000	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
し尿処理施設に投入したし尿及び浄化槽汚泥収集量(kℓ)		148.1kℓ	143.4kℓ	82.5kℓ	77.5kℓ	140kℓ				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	処理対象となるし尿の量も減少しており、平成29年度から専門的な技術等を持つ民間事業者による業務委託を行い効率的にし尿収集を実施した。公共下水道未供用地域の水洗化未実施世帯及び仮設トイレを設置する市民・事業者から排出されるし尿を効率的に収集し、清潔な生活環境の確保と環境保全に努めていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	公共下水道未供用地域の水洗化未実施世帯及び仮設トイレを設置する市民・事業者から排出されるし尿を効率的に収集し、清潔な生活環境の確保を図る必要がある。							
	事業実施方法の妥当性	普通	公共下水道の普及により、し尿の収集量は減少しているが、清潔な生活環境の確保と環境保全に努めていく必要がある。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	清潔な生活環境の確保と環境保全のため、し尿運搬処理に係る必要な予算を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所 管 課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	し尿処理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	収集したし尿及びし尿浄化槽汚泥などを適正に処理し、公共下水道へ放流（希釈）を行い、環境保全を図ることを目的とする。処理施設を適正に維持管理し、施設の延命化を図るとともに、環境保全に適したし尿処理を行う。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	17,680,962	17,967,000	17,769,301	98.9%	18,756,000	104.4%	20,979,000	2,223,000	111.9%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
し尿処理施設に投入したし尿及び浄化槽汚泥量（kℓ）		148.1kℓ	143.4kℓ	82.5kℓ	77.5kℓ	140kℓ				
今後の進め方（成果と課題）										
決算	現状維持	処理対象となるし尿の量も減少しているが、公共下水道未供用地域の水洗化未実施世帯及び仮設トイレを設置する市民・事業者から排出されるし尿を適正に処理し、清潔な生活環境の確保と環境保全に努めていく必要がある。								
	現状分析									
予算編成	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	収集運搬されたし尿を衛生的に処理するため、適正な維持管理が必要である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	市民・事業者から排出されるし尿を適正に処理し、清潔な生活環境の確保と環境保全に努めていく必要がある。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
予算編成	現状維持	収集されたし尿を適正に処理するための維持管理費用及び用地の借り上げ料等を計上した。令和3年度は、老朽化した配電盤の修繕料を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 環境対策課				
事務事業	東日本大震災の支援等事務事業			細事業	環境対策課関係経費				
事業目的・事業概要	放射線物質濃度及び放射線量を測定し、国等への報告を行い処理施設を適正に管理する。 放射線物質汚染対処特別措置法及び東京たま広域資源循環組合の特別協定に基づき、一般廃棄物処理施設における焼却灰等の放射線物質濃度及び空間放射線量を測定し、国等への報告を行い処理施設の適正な管理を図る。また、処理施設の適切な維持管理の状況について、市民へ情報提供する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	997,920	996,000	837,760	84.1%	4,706,000	472.5%	-	-	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
排ガス内・焼却灰の放射線物質質量調査（回）		12	10	-	-	-			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	廃止・中止	浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試運転開始に伴い、令和2年1月にごみ焼却施設を休止した。次年度以降は、新可燃ごみ処理施設において、放射線物質測定を行っていくため、事務事業を廃止する。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		-						
	事業実施方法の妥当性		-						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
-									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	建設環境部 ごみ減量推進課				
事務事業	廃棄物の減量及び再利用推進事務事業				細事業	国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会、国分寺市廃棄物減量等推進委員会、3R講座、3市市民会議				
事業目的・事業概要	循環型社会へのまちづくりの転換を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。また、容器包装リサイクル法に伴う分別収集計画の促進、家電リサイクル法・食品リサイクル法・パソコンリサイクル法等の施行に基づき、行政と市民と事業者の各々の役割段階を理解していただき、ごみの減量・リサイクルを推進する。廃棄物減量等推進委員会と協働で、市民の目線によるごみの減量を推進する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	22 ごみ・リサイクル		
				●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	977,881	1,387,000	1,015,088	73.2%	1,578,000	113.8%	1,210,000	▲ 368,000	76.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
1人1日当たりごみ排出量（g）		630.6	628.5	-	609.9	604.5				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	廃棄物の減量及び再利用推進審議会、廃棄物減量等推進委員会及び3市ごみ減量推進市民会議では、ごみの減量・資源化などの啓発方法の検討や啓発活動などを行っている。また、3R講座では、ごみの減量方法や資源化などについて知識を深めてもらい、修了生で希望する者に推進委員を委嘱している。令和2年度より、日野市・小金井市と3市でもやせるごみの共同処理を行うことから、もやせるごみをさらに減量する必要があるため、今後も継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	清掃行政の方向性や方策等について、識見者や市民の意見を活用できる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	識見者及び市民との協働で、市民目線によるごみの減量の推進が図られる。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	令和2年度から、日野市・小金井市と3市でもやせるごみの共同処理を開始していることにより、さらにもやせるごみを減量していく必要がある。以上のことから、次年度も市民・事業者と協力し、ごみの減量・資源化を推進するための費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 ごみ減量推進課					
事務事業	リサイクル事務事業			細事業	リサイクル協力店制度、啓発活動、国分寺環境まつり、陶磁器・小型家電・金物類の拠点収集、靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ、廃食用油の拠点収集、リサイクル事業、不要品再利用あっせん、トイレトペーパー販売、資源物（プラスチック類）整理作業業務、資源物等処理業務					
事業目的・事業概要	循環型社会へのまちづくりの転換を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。また、容器包装リサイクル法に伴う分別収集計画の促進、家電リサイクル法・食品リサイクル法・パソコンリサイクル法等の施行に基づき、行政と市民と事業者の各々の役割段階を理解していただき、ごみの減量・リサイクルを推進する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	22 ごみ・リサイクル		
				●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	64,087,029	83,516,000	75,098,389	89.9%	82,754,000	99.1%	95,632,000	12,878,000	115.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
1人1日当たりごみ排出量（g）		630.6	628.5	-	609.9	604.5				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	ごみの減量・資源化について、事業者や推進委員会等と連携し、環境まつりや各種イベントなどで、市民に啓発を行っている。また、不用品再利用あっせん、リサイクル家具販売や資源化可能なものの拠点収集を行うことにより、ごみの減量を図っている。令和2年度より、日野市・小金井市と3市でもやせるごみの共同処理を行うことから、もやせるごみをさらに減量する必要があるため、今後も継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用の促進がなされている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	容器包装リサイクル法に伴う分別収集計画の促進、家電リサイクル法・食品リサイクル法・パソコンリサイクル法等の施行に基づき、行政と市民と事業者の各々の役割段階を理解していただき、ごみの減量・リサイクルが推進されている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	令和2年度から、日野市・小金井市と3市でもやせるごみの共同処理を開始していることにより、さらにもやせるごみを減量していく必要がある。以上のことから、次年度もごみの減量・資源化を推進するための事業実施に係る費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	建設環境部 ごみ減量推進課				
事務事業	生ごみたい肥化事務事業			細事業	生ごみ処理機器購入費助成、学校給食等生ごみたい肥化事業、せん定枝の資源化、生ごみたい肥化事業				
事業目的・事業概要	循環型社会へのまちづくりの転換を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。家庭や、小学校、保育園から出る生ごみを、たい肥の資源として排出することにより、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	22 ごみ・リサイクル	
				●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	18,255,746	21,349,000	18,028,697	84.4%	21,627,000	101.3%	21,523,000	▲104,000	99.5%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
1人1日当たりごみ排出量(g)		630.6	628.5	-	609.9	604.5			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	拡大・拡充	もやせるごみの約半分を占める生ごみについて、家庭用生ごみ処理機器の利用促進、学校給食や一般家庭の生ごみのたい肥化を行うことにより、もやせるごみの減量につながっている。また、せん定枝についても、申込制で戸別収集し、資源化を行うことにより、もやせるごみの減量につながっている。令和2年度より、日野市・小金井市と3市でもやせるごみの共同処理を行うことから、今後、現在4か所で行っている一般家庭の生ごみたい肥化事業について、他の公共施設でも実施可能か検討を行い、更なるもやせるごみの減量を図っていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用の促進がなされている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	家庭や、小学校、保育園から出る生ごみを、たい肥の資源として排出することにより、ごみの減量・リサイクルの推進が図られる。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
拡大・拡充	令和2年度から、日野市・小金井市と3市でもやせるごみの共同処理を開始していることにより、さらにもやせるごみを減量していく必要がある。以上のことから、次年度ももやせるごみの約半分を占めている生ごみの減量を推進するための事業実施に係る費用を計上する。								